

DISCLOSURE 2019上半期



 西春日井農業協同組合

1. JA西春日井の概要

名 称	： 西春日井農業協同組合		
代表理事組合長	： 後藤 眞次		
所在地(本店)	： 愛知県北名古屋市西之保南若11番地		
支 店	数	：	西枇杷島地区 1箇所
			新川地区 2箇所
			清洲地区 1箇所
			春日地区 1箇所
			西春地区 2箇所
			師勝地区 2箇所
			青山地区 1箇所
正 職 員	数	：	130人
組 合 員	数	：	正組合員 2,954 人
			准組合員 4,501 人

出 資 金：156百万円

(注)正職員数は、子会社等に出向している正職員(7人)を含み、準職員(0人)、出向受入者(0人)、臨時雇用者(42人)及び9月末退職者(0人)は含んでおりません。

2. 地域貢献情報

(1)これまでの取組

- ・相談会の開催「税務相談 23件」「法務相談 7件」「年金相談 17件」「ローン相談 22件」
- ・集団人間ドックの開催
- ・師勝北、師勝東小学校田植え体験学習
- ・地元野菜を使用した料理教室 第1回、夏休み親子料理教室、男の料理教室
- ・鴨田、白木小学校「いちじく見学会」
- ・北名古屋市「田んぼアート」に共催
- ・年金友の会会員を対象とした健康講話(新川・阿原・師勝支店)
- ・「町たんけん」西枇杷島支店(古城小)
- ・西枇杷島警察署による交通安全運動に職員がセーフティレディとして参加
- ・JA共済小中学生書道・交通安全ポスターコンクール(春日・白木・五条・師勝西小・師勝中)
- ・地域情報誌「ぐりーんらいふ」の発行
- ・産直施設での「こども店長」体験
- ・親子トマト収穫体験ツアー
- ・清須市「緑のカーテン事業」にかかるゴーヤ苗の寄贈

(2)これからの取組

- ・師勝北、師勝東小学校稲刈り体験学習
- ・地域住民の方を対象とした健康講話(師勝支店)
- ・「町たんけん」阿原支店見学(星の宮小)
- ・第38回農業祭、農産物コンクール、親子収穫体験開催
- ・清須市産業まつりへの出店
- ・地元野菜を使用した料理教室 第2回、第3回
- ・AED設置施設としての定期的なAED講習の受講

3. 主な事業のご案内

信用事業：信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。

共済事業：共済事業は、生命・医療・建物・自動車などのいわゆる保険業務といわれる内容の業務を行っています。

購買事業：購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を「安全・安心・高品質」で供給する業務を行っています。

販売事業：販売事業は、組合員農家の生産する農産物を効率的に集荷・選別し、市場・小売店等に対し計画的に出荷・販売する業務を行っています。

指導事業：営農指導事業は、農産物生産にかかる営農について、専門職員(営農指導員)を配置して指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の向上を図るための業務に取り組んでいます。

生活指導事業は、生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上を図るための業務に取り組んでいます。

4. 主要勘定等の状況

(単位:百万円)

	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
貯 金	198,250	206,052	206,691
貸 出 金	28,988	29,166	29,899
預 金	182,739	189,873	190,340
有 価 証 券	3,482	3,483	3,678
長期共済保有契約高	323,177	322,030	321,903

5. 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
農業・林業	8 (0.0)	7 (0.0)	7 (0.0)
水産業	— (—)	— (—)	— (—)
製造業	— (—)	— (—)	— (—)
鉱業	— (—)	— (—)	— (—)
建築・不動産業	19,305 (66.6)	19,423 (66.6)	19,495 (65.2)
電気・ガス・熱供給水道業	— (—)	— (—)	— (—)
運輸・通信業	— (—)	— (—)	— (—)
金融・保険業	1,511 (5.2)	1,259 (4.3)	1,259 (4.2)
卸売・小売・サービス業・飲食業	— (—)	— (—)	— (—)
地方公共団体	— (—)	— (—)	— (—)
非営利法人	— (—)	— (—)	— (—)
その他	8,164 (28.2)	8,477 (29.1)	9,138 (30.6)
合 計	28,988 (100.0)	29,166 (100.0)	29,899 (100.0)

(注) ()は構成比です。

6. 有価証券の時価情報等

【有価証券】

(単位:百万円)

保有区分	平成30年9月末			平成31年3月末			令和元年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
有価証券	3,401	3,507	106	3,401	3,505	103	3,601	3,695	93
売買目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	899	924	24	899	921	21	899	917	17
その他	2,501	2,582	81	2,501	2,583	82	2,702	2,778	76

(注1)有価証券の時価は、当該月末日における市場価格等に基づく時価としています。

(注2)有価証券の取得価額は、売買目的については取得価額を、満期保有目的およびその他については償却原価法適用後、減損処理後の帳簿価額としています。

(注3)金銭の信託の取得価額は、運用目的については取得価額を、満期保有目的およびその他については償却原価法適用後、減損処理後の帳簿価額としています。

7. 各種共済契約高

(1) 長期共済保有契約高

(単位:百万円)

種類	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
	保障金額	保障金額	保障金額
生命総合共済	96,109	95,012	92,254
建物更生共済	227,068	227,018	229,649
合計	323,177	322,030	321,903

(注)「生命総合共済」欄の保障金額は、生命総合共済開始以前(平成5年度以前)に契約された養老生命、こども、終身等の各共済契約の合計金額を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有契約高

(単位:万円)

種類	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
	保障金額	保障金額	保障金額
医療共済	1,124	1,135	1,154
がん共済	85	88	91
定期医療共済	84	83	80
合計	1,293	1,307	1,326

(注)保障金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有契約高

(単位:万円)

種類	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
	保障金額	保障金額	保障金額
介護共済	156,728	159,288	164,606
生活障害共済 (一時金型)	3,300	5,200	9,500
生活障害共済 (定期年金型)	1,120	1,210	1,406

(注)保障金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有契約高

(単位:万円)

	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
	保障金額	保障金額	保障金額
年金開始前	110,587	121,345	118,537
年金開始後	80,855	78,879	79,553
合計	191,443	200,225	198,091

(注)保障金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:万円)

種類	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
	掛金	掛金	掛金
自動車共済	8,243	16,654	8,237
自賠償共済	987	2,059	998

8. 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円、%)

債権区分	平成30年	平成31年	令和元年	平成30年	平成31年
	9月末	3月末	9月末	9月比	3月比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20	2	—	0.0	0.0
危険債権	27	47	45	166.7	95.7
要管理債権	—	—	—	—	—
正常債権	28,955	29,131	29,866	103.1	102.5
合計	29,004	29,182	29,911	103.1	102.5

(注1)債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業与信元本に係るもののみ)・信用仮払等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。なお、各債権の定義は以下の通りです。

① 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権(①及び②に該当する債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(①及び②に該当する債権や3ヵ月以上延滞貸出債権を除く。)です。

④ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(注2)令和元年9月末の債権額については、次の方法により算出しています。

① 各債権区分は、平成31年3月末時点の債権額を基準として、令和元年9月末時点の残高に修正しています。

② 債務者区分は、平成31年3月末を基準として、令和元年9月末までの債務者の状況等の変化に基づき債権区分を変更しています。

9. 単体自己資本比率(国内基準)

平成30年9月末(仮決算)	平成31年3月末	令和元年9月末(仮決算)
35.03%	32.92%	33.22%

(注)「農業協同組合法等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。